

# 「第二次身延町総合計画 後期基本計画」を策定しました

## 1. 計画の趣旨

今回策定した後期基本計画は、平成29年度からの10年間を期間とする「基本構想」に掲げたまちづくりの基本理念や将来像を実現するために必要な施策体系を分野別に定めた計画です。

平成29年度から令和3年度までの5年間の前期基本計画の終了にあたり、人口減少・少子高齢化への対応や、大規模自然災害への備えの他、急速に進む情報化や新型コロナウイルス感染症対策を契機とした価値観の変化といった新たな時代の流れも含め、SDGsの理念である持続可能なまちづくりに視点を置き、前期基本計画の進捗状況と社会経済状況の変化や時代の流れなど、本町を取り巻く環境を十分に認識し、総合的・戦略的な視点に立ち、実効性の高い後期基本計画を策定しました。

## 2. 計画の構成

後期基本計画は、「第1章 序論」、「第2章 基本構想」、「第3章 後期基本計画（目標1・安らぎの暮らしづくり（福祉・健康・生活）、目標2・うるおいの環境づくり（環境保全・景観整備）、目標3・発展の活力づくり（基盤・産業）、目標4・学びの人づくり（生涯学習・教育・文化）、目標5・協働のまちづくり（交流・協働・行財政））」の3章から成り立っています。

## 3. 計画の期間

後期基本計画は、令和4年度から令和8年度の5年間を計画期間としています。

## 4. 策定の経過

年 月 日	状 況
令和3年 6月 17日	第1回身延町総合計画策定委員会
7月 19日	第2回身延町総合計画策定委員会（書面開催）
8月 20日	身延町総合計画審議会委嘱状交付式 及び第1回身延町総合計画審議会（書面開催）
9月 21日	第3回身延町総合計画策定委員会
11月 1日	第4回身延町総合計画策定委員会（書面開催）
11月 29日	第2回身延町総合計画審議会 諮問
令和4年 1月 13日	第3回身延町総合計画審議会
2月 8日	第4回身延町総合計画審議会（書面開催）
2月 16日	身延町総合計画審議会 答申
2月 16日	第5回身延町総合計画策定委員会

年 月 日	状 況
令和4年 2月 21日 ～3月 11日	パブリックコメント実施
2月 22日 ～3月 11日	町議会議員への意見照会
3月 28日	パブリックコメント意見結果公表
3月 28日	第6回身延町総合計画策定委員会（書面開催）
3月 30日	後期基本計画策定

## 5. 計画の推進

まちづくりは皆が幸福になるため、町民の皆様一人一人が主体性を持ってつくりあげるものであります。まちづくりを進めるには、まちづくりの基本理念を踏まえ、皆様と情報を共有しながら、皆様と行政それぞれがまちづくりの担い手として、お互いの役割を適切に分担しながらすべての方々が一体となって進めていくことが必要です。

皆様の積極的なご参画をお願い申し上げます。